

令和4年度幸田町行財政改善調査会の開催結果について

- 1 開催日時 令和5年3月15日（水） 午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 役場3階 庁議室
- 3 内 容

【会長挨拶】

新型コロナウイルス感染症により多くがオンライン会議となった。顔を合わせてのミーティングは素晴らしいこととつくづく思う。

本調査会は、幸田町行財政改善調査会設置規則にも規定されているように、行財政の効率的な運用と、住民サービス及び事務能率の向上を図るために設置されている。コロナの影響により本会議も3年ぶりの開催となるが、どんな状況においても自治体は健全運営を遂行し、新たな生活様式を踏まえた住民サービスの向上をさらに図っていただきたいと思う。

今年度は、第12次幸田町行政改革大綱を策定して5年目で大綱の最終年度であり、第12次の実行プランの進捗結果の報告、併せて第13次幸田町行政改革大綱案の説明をいただけるとのことなので、委員からは貴重な意見等をいただきたい。

【町長挨拶】

本調査会は3年ぶりの開催。簡素にして効率的、事務能力の向上のために、本会議を設置し、委員の皆さんから意見をいただきながら進めている。

令和5年度の当初予算は200億円を計上しており、年々膨張している状況。「いろいろとやりすぎ」とか、「住民サービスの恩恵がないからもっとやってほしい」など、様々な意見をいただいているが、新しい生活様式となり、いのち、暮らし、健康、医療に加え、DX、カーボンニュートラル、グリーン、SDGsといったことも進めていく必要がある。

多様な立場の方から、多くの意見をいただくことで職員は気付きを得ることができ、変革につながることになる。行財政の健全な運営につなげていくためにも、多くの意見を願います。

【議事】

(1)第12次幸田町行政改革大綱における実行プランの進捗結果について

行政改革推進計画をもとに、第12次実行プランの進捗結果を報告。併せて事前に委員からいただいた意見に対する回答を説明。

【主な質疑】

（委員）プラン35については、データをすぐとれるようにしてはどうか。県の調査報告を待つと2年かかるので、サンプルでもいいのでスピーディーに結果を出すべき。

<事務局>環境課と調整し、早く数字が出せるようにしていくとの回答を得ている。

(会長) 柱1のスペシャリスト養成について、住民と行政にギャップがあると感じる。

(委員) 町職員は短い間隔で異動になるため、知識を得たところで変わってしまう。多くの行政知識を得ることはよいかもしれないが、スペシャリストを育成することも考えてよいと思う。

<町長>住民の方から同意見をいただいた。400人の職員がいるが、障がい者や生活困難者対応などの福祉分野においてスペシャリストを育成することは考える必要があるかもしれない。短い間隔で異動をする1つの理由として、育休で復帰した時、育休前にできるだけ多くの部署を経験していれば不安を軽減できるのではとの考えから。確かに住民からするとスペシャリストは安心感があるかもしれない。

(委員) 企業においては、専門職（スペシャリスト）と総合職を分けている。

(委員) 生活学校も高齢化が進んでいるが、コロナ禍において活動への参加が減り、外に出なくなったことで体力が低下してしまったメンバーがいる。えこたんバスやデマンドタクシー、タクシー助成券などがあるが、移動手段としてうまく使えていないのが現状。高齢者になるべく長く自立した生活をするためにも、使いやすい移動手段を提供していただきたい。

<事務局>13次実行プランに位置付けたが、えこたんバスのルートの見直しやデマンドタクシーの拡充などを考えていくこととしている。令和5年度には公共交通計画を策定し、公共交通のあるべき姿を定めていく予定。

(委員) 公共施設の老朽化についてであるが、30年・40年前に建てられた施設が多くあるのが現状。小学校区単位などで施設の必要数を出し、統廃合を明確にしていくべきと思う。住民にとっては厳しい判断になるかもしれないが、町の継続的な発展につながると思う。

(会長) 施設の在り方は重要な課題であり、町のぶれない考え方を持つことが必要となる。

<事務局>老朽化対策や統廃合の重要性は理解しているが、なかなか難しい問題。地域の方々と話し合いながら、適正な保有数や、統廃合のルール作りを進めていければと考えている。

(2)第13次幸田町行政改革大綱について

第13次幸田町行政改革大綱案により、行政改革大綱の目的や町を取り巻く状況と課題、行政改革の方針と重点項目、推進体制を説明。また、具体的な実施目標として、各課から提出された実行プランを説明。

【主な意見】

(会長) 13次の目玉はDX化とのこと。横文字が多くなるので、高齢者でもわかりやすくしていただきたい。また、併せて、デジタルになじみのない高齢者を取り残さないように進めていただきたい。

<事務局>DXは便利だからといって、全てをデジタル化にすることはできないと考えている。苦手な方をおいてきぼりにしないように、デジタルとアナログを上手に使っていききたい。

(委員) 仕事などの改善でも、目的を見失い、手段だけが独り歩きすることがある。何のためにデジタルにするのかを忘れずに進めていくことが重要。

<事務局>DX推進といってデジタル化をすることが目的でなく、住民サービスの向上や事務の効率化を図ることが一番重要なこと。職員間においても目的を共有しながら進めていきたいと思う。

(委員) 防災活動など、地域で話をすると、町が考えることとか、国がやるべきことだからといった意見が出てくる。実際に動くのは地域の人と思うが、多くの人は町がやってくれると思っている。地域の方が自主的に動ける組織づくりを進めるためには、意識を変えていかなければならないと思う。

<町長>安全テラスセンター24をつくったとき、災害対策本部があるのになぜテラスとといった意見もあった。大規模災害がおきたとき職員はサービスができない状況になるため、地域の方の協力が不可欠であるが、責任問題ややらされ感が出てきてしまうことが考えられる。地域の方の協力を得やすい方策を考えていきたい。

令和 4 年度幸田町行財政改善調査会 委員意見に対する各課回答

柱 1 能力を発揮できる人材と組織づくり

計画 番号	プラン名	意見	担当課	回答
1	個人の専門知識向上による 人材育成の推進	徐々に研修も開かれてきている様で、今後も継続して研修の受講を推進してほしいです。	人事秘書課	令和 3 年度につきましては、新型コロナ感染対策によりオンラインによる研修の導入もありましたが、一部中止された研修もありました。令和 4 年度につきましては、オンラインによる研修実施も含め、従来通り対面による研修も実施されており、従来の職員研修を行うことができています。今後も職員の資質向上やスキルアップを目指し研修受講を促していきたいと考えます。
1	個人の専門知識向上による 人材育成の推進	計画以上の実績を上げている。コロナ等の影響もあり、オンライン研修が多かったが、各市町の職員が一堂に会し、行う研修は、知識だけでなく、人的交流や刺激にもなるため、機会を捉え参加してはと思います。	人事秘書課	県内自治体職員を対象とした市町村振興協会研修センターの研修及び階層別研修を行う西三河市町村職員研修協議会研修では、一部オンライン研修もありますが、対面式による自治体の交流を交えた研修が実施されています。また、令和4年度より、三河町村職員の相互交流を目的に三河町村広域交流職員合同研修を実施しました。テーマに対し、共に考え情報交換することができ、受講者の感想からも効果的に実施することができたと考えております。今後もそういった機会を捉えて、職員に機会提供を図っていきます。
2	女性消防職員の確保	女性消防職員の確保では2022年度は4名目標にあげているが、幸田町にとって最終目標が4名という事でしょうか？ 男性社会であった所への女性の確保は難しい部分もあると思いますが、目標に向けて継続インターンシップ等、P R していったほしい。	消防本部	総務省消防庁により 2 0 2 6 年までに消防職員における女性の割合を 5 % 以上に引き上げる指針を受け、当計画期間の目標を 4 人としています。まずは当目標達成に努めます。最終目標人数は明確にはしていませんが、次期目標として 6 人程度まで増員したいと考えています。引続き P R 活動を行っていきます。
5	障害者相談事業の充実	セルフプラン「0」に対し、19～22年は毎年件数が増加し、目標値から乖離した実績となっているが、理由は？また挽回策は？	福祉課	町内の相談支援事業所を 3 か所にするにより、専門性の高い計画相談に移行する計画とし、セルフプラン「0」を目指すものでした。しかしながら、障害者・児の増加と町内での福祉サービス事業所の開設により、利用計画の需要が急激に高まり、一定の時間を要する計画相談ではなく、セルフプランを利用されるケースが多くなっています。今後も障害児の通所サービス（児童発達支援や放課後デイサービス）の利用増加が見込まれるため、早期に利用したい利用者と相談支援事業所の体制強化の両面から、セルフプランの位置づけを見直すことを検討したいと考えています。
6	地域包括支援センターの機能強化	高齢者の実態把握件数はこの5年間毎年目標未達のまま推移しているが、3つの支援センター機能をうまく指導できていないのではないですか？それとも、指導したことがうまく伝わっていないのではないですか？目標達成するための挽回策は？	福祉課	町内の地域包括支援センターは、令和 3 年度までは幸田町全域を 1 つの地域包括支援センターが担当しておりましたが、令和 4 年度から新たに町内に 2 か所の地域包括支援センターを配置し、それぞれ北部、中部、南部地域を圏域とした 3 包括体制となり、毎月の報告を集積した事業実績を「幸田町地域包括支援センター運営協議会」に報告しています。協議会の委員からも様々な御指摘をいただいた中で、各報告件数の基準を計画にすることについて助言があり、速やかに是正することができました。ご指摘のとおり、センター機能が十分に機能してない部分がまだ数多くありますので、定期的な打合せを実施し、改善に努め、3 圏域における格差のない包括体制の構築に向け始動していきます。
7	利用者支援事業（母子保健型）の推進	数値目標が未達(大幅未達)です。令和3年3月の回答では、目標を修正すると言われていますが、計画書に反映はしないのですか？	健康課	以前のご意見を踏まえ、実行プランシートの数値目標(実績)や年度別計画（実績）について修正と備考欄に追記させていただきました。今後も、現状やニーズ把握に努めながら事業を継続してまいります。
		人材育成のポイントは「適材適所」と考えます。 私から見た場合、これがなされているのか疑問を感じます。何か担当を頻繁に変えて部署を異動させることが重要で、その人が成長して町や町民に貢献できるスペシャリストになるためのチャンスを奪っている様にもみえてしまいます。職員の方たちの適正を見極め、そこに配置したら 1 0 年位は経験を積み、勉強をさせて「町民を満足させて、結果として稼ぐ」力を持ったスペシャリストを育てるべきだと思います。能力を発揮できる人材は一朝一夕には育ちません。	人事秘書課	満足度の高い行政サービスを提供するためには、職員一人一人の資質向上は必要不可欠です。そのため、通常業務での経験を積みながら、専門研修を通じて更なる知識や技術の習得を図ります。 一方、近年では、住民からのニーズも多様化しており、それに応え得る幅広い知識と経験も求められることから、定期的に部署を異動することにより幅広い知識を身に付け、経験を積むことで適応力の高い職員の育成にも努め、組織力を高めていきたいと考えます。
		柱1の基本方針に掲げられた ①行政に対する需要の多様化と高度化への対応 ②政策形成能力を持った職員の育成 ③職員の能力を十分に発揮させる組織体制の整備 の三つの方針に対して、それぞれのプランがどのように対応付けられ、総括されたかを明示することで、第13次行財政改善に向けてのアクションプランの具体化にとって一層有効な資料が得られたのではないかと思います。	企画政策課	現在実施している幸田町DX推進支援業務公募型プロポーザルは第13次行財政改善に向けての参考資料となることを想定しています。本業務では町民向け（町民サービスの向上等）、職員向け（業務の効率化等）、地域向け（地域のデジタル化等）の 3 つの柱を業務改善方針として業務改革（BPR）を実施していきます。

柱2 自立した行政運営

計画 番号	プラン名	意見	担当課	回答
10	住民窓口サービスの向上	住民窓口サービスでは、私自身、お昼休み中に利用する事が多く、職員の方も昼食、休憩中で、どの職員が対応してくれるのか、分からない部署もあり、もう少し、気くぱりある対応を希望します。	住民課	お昼の休憩時間帯には、各課で職員を決めて対応しております。通常時間帯よりも職員が減少しますが、サービスの低下にならないよう各課に周知してまいります。
10	住民窓口サービスの向上	コンビニ交付採用で窓口混雑の解消につながったことは良かったと思います。マイナンバーカード普及時のサービス向上のために何が必要なのかを整理しておくとういでしょう。	住民課	現在、国を中心に社会全体のデジタル化が取り組まれており、そのひとつにマイナンバーカードの様々な利活用が順次整備されています。既に始まっている確定申告や転出手続きのオンライン申請など、これから更に提供できるサービスが増加してまいりますので、関係機関との調整を密に行いサービスの向上に努めてまいります。
11	放課後児童クラブ入会事務の効率化	事務的効率化が図られたが、申し込み児童数の需要に対応できる定員を確保をし、今後も待機児童ゼロを維持できるように、お願いします。	こども課	児童数が減少傾向になっても、児童クラブ利用希望者が比例して減少はしないと想定しています。今後も利用状況を把握し、待機児童ゼロを維持するように努めます。
12	国民健康保険事業の医療費適正化	医科におけるジェネリック医薬品のシェアが低い根本的な理由に迫らないと、普及進展にはつながらないのではないのでしょうか。PMDAでは既にこの問題に気が付いて対応をしているのではないのでしょうか。	保険医療課	患者本人の負担軽減につながることから、今後も被保険者にジェネリック医薬品の普及啓発を継続し、患者から主治医に可能な限りジェネリック医薬品を希望することを伝えていただけるような啓発活動が続けていきます。
14	情報セキュリティ対策	ランサムウェア対策は組織を挙げて行っておく必要があります。侵入を完全に防御することはほとんど不可能に近いと思われます。万が一侵入されたとしても、被害を最小限にとどめ、かつリカバリーを限りなく速やかに行う策を講じておくことが肝要と思います。	企画政策課	国ではデジタル庁が発足し、デジタル化が推進され、その反面ランサムウェア等のウイルス攻撃が多発しています。本町のネットワークは国の示す「個人番号利用事務系、L G W A N 接続系、インターネット接続系」の3層に分離し、各々ネットワークに侵入することは技術的に不可となっており、またメールについても無害化处理をしている。職員に対してはセキュリティに対するリスクの向上を図るため、研修会を毎年度実施しています。
15	公共施設等のマネジメントの推進	公共施設等の更新・統廃合については、町の財源も深く関係し、難しい問題だと推測されます。住民のニーズに合った施設の更新等を進めてください。	総務課	公共施設等の更新・統廃合は、町の財政、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていく上で非常に重要な課題です。現存する全ての公共施設等を更新していくことは、財政上の負担があまりにも大きく適当ではありません。まちのあるべき姿、最適な施設保有量等を見据え進めていきたいと考えています。
15	公共施設等のマネジメントの推進	公共施設の老朽化対策いおいて、長寿命化、廃止、統合のコモンルールを可及的速やかに整備して、継続的な活動につなげることが必要と思います。	総務課	上記に同じ
21	都市公園施設庁寿命化計画に基づいた維持保全		都市計画課	公園施設の老朽化対策について、長寿命化のため修繕などを進めるのか、廃止とするのかのルールを作成し、継続的な活動につなげられるようる検討して参ります。
18	農業用施設の耐震化	湛水防除事業は2018年から2022まで毎年目標未達ですが、なにがどの程度まで進んでいるのですか？ また、2024年度完了目標は達成できるのでしょうか？	産業振興課	排水機場が5機場あり、1機場が運用開始され、2機場が更新（建替）工事中で、残りの2機場については今後整備を計画している状況です。 目標達成につきましては、関係機関の協議等に時間を要していることから、大変厳しい状況ではありますが、目標達成に少しでも近づけるよう引き続き協議調整及び国県の予算確保がされるよう県に対しては強く要望していきます。

18	農業用施設の耐震化	「災害に強いまちづくり」引き続き推進をお願いします。	産業振興課	引き続き協議調整及び国県の予算確保がされるよう県に対しては強く要望し、引き続き農業用施設の耐震化を進めていきます。
19	上水道施設の耐震化・長寿命化		水道課	経過年数や管路の状況を確認しながら、効果的な整備をしていきます。
25	テニスコートの管理・運営	テニスコート管理・運営ナイターの実施や利用頻度増加で管理費増加は当然で、折角の活動の成果が見えなくなります。ランニングコスト削減目標は、「利用時間当たりの管理費」（例です）等でカウントすべきものと考えます。	生涯学習課	ナイター照明の運用期間変更、電気料の高騰のために実績数値が大きく変動し、数値目標との比較が困難な結果になってしまいました。今後数値目標を設定する際には、条件に変更が生じない項目から設定していきたいと考えます。
26	企業誘致の推進	企業誘致で、財源確保雇用の創出も、大切ですが、公害及び道路渋滞などの配慮をされていると思いますが、そこの所が心配です。	企業立地課	企業誘致の際には、公害防止対策及び周辺地域の生活環境への保全対策が十分であり、地域社会活動に貢献する企業等を誘致していきます。また、フレックスタイム制の活用等従業員の通勤及びトラックの搬出入にあたっての混雑解消対策について、企業へ協力をお願いしていきます。
27	プライマリーバランスの均衡保持	起債残高が着実に減少したことは活動の成果として認め、しかる後に今後の適切な起債を検討する際の基本算定基礎を見える化しておくことは必要でしょう。ふるさと寄付金が今後も伸びるとの予想がなされていますが、返礼品の質もさることながら町の将来的な魅力づくりの具体的なプラン作りは欠かせないでしょう。	財政課	町債の返済や残高については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、毎年度指標化したものを議会に報告し、公表をしています。今後もこれら指標を見ながら健全に財政を運営していきます。ふるさと寄附金については、今や町税に次ぐ重要な財源です。町の地場産業の活性化と全国へのPRを図り、「幸田の魅力発信事業」を手掛けて、ふるさと納税事業を推進していきます。
		財源獲得の為、企業誘致等御努力をされておられますが、私には「これで良いのかな？」と思える事柄があります。 幸田町の農業のシンボル「筆柿・いちご・ナス」です。 一町民として愛着は感じておりますし、生産者の方々の御努力を考えた時軽々な意見は申せませんが、私には幸田町が将来稼ぐべく農業資産とは思えないのです。 いずれも普通の果物・野菜と差別化した「いわゆる付加価値の高い」稼ぐ農業資産にする方向が見えないのです。 この様な方向にこそ、資金面も含めて町として応援すべきではないでしょうか？ 余談ですが、昨秋に知人から普通の筆柿より倍くらい大きな筆柿を3個だけもらいました。感動しました。こんな柿が幸田だけでたくさん執れたら、みんなを喜ばせて「儲かる」のになーと思いました。こんな物に挑戦、応援する姿が欲しいです。	産業振興課	お話をいただいたように町の特産である「筆柿・いちご・ナス」について、普通の果物・野菜と差別化した「付加価値の高い」稼ぐ農業が実現できれば、農業を行なう人が増え、近年の農業者の高齢化に伴う減少や耕作放棄地の増加の問題等に歯止めがかかると考えられますが、現実として、実現することは、なかなか難しい状況であります。 町としては、これまでに、特産である「筆柿・いちご・ナス」の付加価値を向上させるべく、それぞれの生産者団体が行う消費宣伝活動に対し、助成を行うとともに、各種イベント等おいて消費宣伝を行う等の取組を行っているところであります。 原油高騰・肥料高騰など農業を取り巻く情勢はますます厳しいものとなっておりますが、特産である「筆柿・いちご・ナス」を守り育てていくため、引き続き県・JA・生産者団体とも連携をして「稼ぐことのできる農業」の実現を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

柱3 協働によるまちづくり

計画 番号	プラン名	意見	担当課	回答
29	政策等決定過程への女性の参画の拡大	女性の参画拡大で、活躍できる場が増える事を望みます。 女性が元気の町＝幸田町も活気あふれる町になると思っています。	企画政策課	町の政策または方針の立案・決定の場である審議会等へ女性が参画することで、性別の偏りのない多様な意見が反映させることができると考えています。今後も、各課には審議会等への女性委員を積極的に登用するよう周知をしていきます。
29	政策等決定過程への女性の参画の拡大	政策決定への女性参加の比率は過去5年間でほぼ横ばいです。 現状の数字であっても行政運営上大きな問題が無ければ、今後は数字を追うよりは男女混成であるからこそ可能な活動の質向上を図る取組を考えてみるのが重要な気がします。	企画政策課	法令及び条例に基づく審議会や委員会は町全体で29機関あり、そのうちの24機関は女性を登用しています（令和4年10月1日現在）。女性登用のない審議会等のほとんどは「学識経験者などから構成されるが、有識者に女性が少ない」という理由で女性委員がいません。男女混成の審議会が増えるよう、引き続き、審議会等へ女性委員を積極的に登用するよう周知をしていきます。
29	政策等決定過程への女性の参画の拡大	女性の参画の拡大は非常に困難な課題であると認識しています。これはこの5年間の実績にも表れています。女性1人の増減が敏感に数値に反映してしまう、結果だと思います。 まずは、継続的に女性委員の登用に務め、また女性の会、女性消防クラブ等の関係団体には、個別に女性委員登用の周知及び募集を積極的に行い、人材の掘り起こしを図る。	企画政策課	政策等決定過程への女性の参画の拡大には、関係各課や町内の関係団体との連携が欠かせません。多様な意見を反映できるよう、引き続き、審議会等へ女性委員を積極的に登用するよう周知をしていきます。
31	地域防災力の向上	私達「こうた女性の会」も防災の研修会を継続して開催しています。 今後とも引き続き行って少しでも向上の助けになるようがんばっていきたいと思います。	防災安全課	幸田町の防災事業への支援について御協力いただき、ありがとうございます。 今後とも引き続き、地域防災力の向上について御協力をお願いします。 また、それに伴い消防本部に設置したテラスセンターへも御相談ください。
31	地域防災力の向上	安全安心なまちづくりについては、地震、豪雨、熱波、寒波、大火災など、過去に体験した事態に加え、未知の感染症の蔓延、都市システムに対するサイバー攻撃、ネットに隠れた重大犯罪など未経験の事態も加わってくことを予想して対応策を考えておくことが求められるでしょう。	防災安全課	消防本部内に設置した「幸田町安全テラスセンター24」では、24時間365日、まちの安心安全を見守る体制を執っており、いつ大規模自然災害が発生しても、迅速かつ的確な災害対応に移行できるよう、消防本部と協力する体制を執っています。
33	タウンプロモーションの推進	魅力ある街づくり活動が活発に行われていることは喜ばしいと思います。 今後、商業、工業、教育、学術、文化、医療、衛生、自然環境、交通網などがトータルにリンクされた町の魅了の再設計を考えることが必要と思います。	企画政策課	今後もタウンプロモーション会議で職員同士の話し合いの場を設けて、町のにぎわいを創出していけるよう努めていきたいと思います。 また、多様なニーズに対応していくためにも、さまざまな分野を横断的に捉えた情報発信やSNSを活用した情報発信により、町民との交流やつながりを深めながら町の魅了の再設計を促進していきます。
35	生ごみ減量推進	2021～22数値目標の実績は「未発表」となっているが、他部署の発表を待っているのでしょうか。このままでは、5年間の活動の評価ができないことになるので、至急何らかの手を打つべきと考えます。	環境課	2021年度の処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は558gでした。 この実績値は令和5年2月に発表された「令和3年度愛知県一般廃棄物処理事業実態調査」の数値を使用しています。2022年度の実績は令和6年2～3月ごろに発表されると思われます。 4年間の実績値となりますが、年々増加傾向にありますので、生ごみ処理容器設置補助金のさらなる利用促進、食品ロス削減の推進などを行い、減量化を図っていきたいと思います。
		私自身は行政に対して、「サービス」にしても「まちづくり」にしてもこれ以上のものは求めてはいけな	企画政策課	行政が直面する問題は多様化・複雑化しており、問題解決には行政の力のみでは限界があると考えています。 町民や地域、企業などと連携し、それぞれの持つ強みを活かしながら課題解決等に向けて取り組む協働のまちづくりをより一層進めていきたいと思います。